

有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第86期) 至 2020年3月31日

日糧製パン株式会社

有価証券報告書の訂正報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の訂正報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書の訂正報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第86期 有価証券報告書の訂正報告書

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	3
第1 【企業の概況】	3
1 【主要な経営指標等の推移】	3
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	15
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	16
第5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	61
第7 【提出会社の参考情報】	62
1 【提出会社の親会社等の情報】	62
2 【その他の参考情報】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

監査報告書

内部統制報告書の訂正報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2023年7月28日

【事業年度】 第86期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 那須英幸

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 那須英幸

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年5月、社内関係者とみられる匿名人物からの指摘により、2023年3月期において一部不適切な会計処理が行われていることが判明しました。当社においては、倉庫のほか、各部門において一定数量の原材料等を管理保管しており、これを倉庫在庫と区別して、「現場在庫」と呼称しております。その「現場在庫」において、その後の社内調査で同様の不適切な会計処理が過年度の複数年にわたり行われていたことが判明したため、外部の有識者によって構成する特別調査委員会を設置し、本件に関する全容解明のため事実関係の調査を行い、2023年7月27日付で調査報告書を受領いたしました。

当該調査結果により、「現場在庫」の棚卸計上額を過大計上するという不適切な会計処理が認められたことから、過去に提出した有価証券報告書に記載されております財務諸表で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2020年6月29日に提出いたしました第86期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の財務諸表については、監査法人ハイビスカスの監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 財務諸表等

監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	17,790,460	17,641,162	17,403,750	17,403,656	17,554,893
経常利益 (千円)	418,421	399,667	215,548	105,534	<u>91,440</u>
当期純利益 (千円)	280,365	242,413	98,095	17,585	<u>119,271</u>
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,051,974	1,051,974	1,051,974	1,051,974	1,051,974
発行済株式総数 (株)	21,039,480	21,039,480	2,103,948	2,103,948	2,103,948
純資産額 (千円)	4,162,338	4,487,306	4,557,452	4,502,331	<u>4,597,519</u>
総資産額 (千円)	12,582,391	12,782,356	13,457,530	14,557,915	<u>14,528,494</u>
1株当たり純資産額 (円)	198.65	2,142.07	2,176.33	2,150.11	<u>2,195.88</u>
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	2.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	13.38	115.71	46.84	8.40	<u>56.96</u>
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.1	35.1	33.9	30.9	<u>31.6</u>
自己資本利益率 (%)	7.0	5.6	2.2	0.4	<u>2.6</u>
株価収益率 (倍)	12.6	16.7	44.2	234.7	<u>31.8</u>
配当性向 (%)	—	17.3	32.0	178.6	<u>26.3</u>
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	523,298	659,620	296,611	439,035	1,054,375
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△444,408	△525,979	△1,297,829	△1,297,521	△417,486
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△211,594	△65,328	564,113	1,122,857	△142,851
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,827,460	1,895,773	1,458,669	1,723,040	2,217,077
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	725 (726)	752 (695)	752 (676)	725 (663)	702 (659)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.4 (89.2)	103.2 (102.3)	111.4 (118.5)	106.9 (112.5)	99.2 (101.8)
最高株価 (円)	200	211	2,179 (244)	2,130	2,100
最低株価 (円)	157	168	2,062 (188)	1,965	1,699

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行いました。第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第83期の1株当たり配当額については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。なお、第84期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

提出会社は、1964年5月に株式額面変更のため極東産業株式会社(設立日 1946年5月)と合併を行っておりますが、事実上の存続会社である被合併会社(日糧製パン株式会社)の経歴を記載しております。

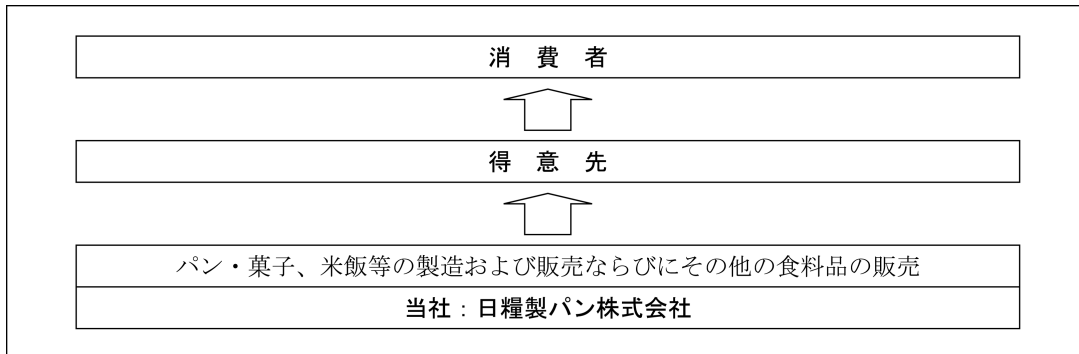
1943年10月	北海道報国製菓有限会社として設立
1946年5月	日本糧産化学工業有限会社に改称
1948年12月	日本糧産化学工業株式会社に改組
1956年10月	豊平工場(札幌市)新設、翌年10月同地に本社を移転
1959年3月	日糧製パン株式会社と改称
1963年1月	亀屋製パン株式会社と合併、亀屋工場を琴似工場(札幌市)として設置
1964年9月	峰屋製パン株式会社(旭川市)を系列化
1964年10月	月寒工場(札幌市)を新設、同地に本社を移転
1966年4月	釧路日糧株式会社(釧路市)を設立
1966年12月	九十製パン株式会社を買収、町田工場(東京都町田市)を設置、関東市場へ進出
1968年5月	第一製パン株式会社(函館市)を系列化
1969年4月	旭川日糧株式会社を発足(峰屋製パン株式会社を改称)
1969年6月	函館第一日糧株式会社を発足(第一製パン株式会社を改称)、同年12月函館日糧株式会社に改称
1971年2月	日糧デリー食品株式会社(札幌市)を設立(1981年11月デリー食品株式会社と改称)
1973年12月	旭川日糧株式会社、釧路日糧株式会社、函館日糧株式会社3社を合併、同時に旭川工場、釧路工場、函館工場として設置
1976年3月	株式会社日糧所沢工場(埼玉県所沢市)を設立
1977年10月	札幌証券取引所に株式を上場
1980年6月	株式会社北海道わらべやを設立
1981年3月	株式会社日糧所沢工場より所沢工場に属する営業を譲受
1986年11月	株式会社味車(埼玉県所沢市)を設立
1996年9月	デリー食品株式会社と株式会社味車が合併し、株式会社北海道わらべやを株式会社味車に営業譲渡
1999年3月	本州における米飯事業の撤退に伴い、株式会社味車(埼玉県所沢市)を整理
1999年3月	株式会社味車(札幌市)を設立(北海道での米飯事業、食品事業を継承)
1999年6月	本州(東北地方の一部を除く)におけるパン・菓子事業から撤退
2005年3月	食品事業からの撤退に伴い、株式会社味車(札幌市)を整理(同年4月米飯事業については株式会社ノースデリカに営業譲渡)
2009年8月	山崎製パン株式会社と業務資本提携契約を締結
2010年2月	株式会社ノースデリカを吸収合併

3 【事業の内容】

当社は、主たる事業として、パン・菓子、米飯等の製造および販売ならびにその他の食料品の販売に関する事業を行っております。

当社は、2009年8月3日に山崎製パン株式会社と業務資本提携契約を締結した結果、同社は、当社の主要株主である筆頭株主およびその他の関係会社となり、当社は同社の持分法適用関連会社となりました。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 山崎製パン株式会社	東京都千代田区	11,014	食パン、菓子パン、和菓子、洋菓子、調理パン・米飯類等の製造および販売ならびにその他仕入れ商品の販売	(被所有) 28.7	当社との間で業務資本提携契約を締結しております。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
702 (659)	43.6	14.1	4,134

セグメントの名称	従業員数(名)
食品関連	702 (659)
合計	702 (659)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社には、従業員をもって組織する全日糧労働組合(2020年3月末615名)があり、日本食品関連産業労働組合総連合会に所属しております。また、労使関係は協力的かつ円満な関係にあり特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、経営理念としている「いつも安心できるおいしさと信頼感で人と環境にやさしい企業」というミッション（果たすべき使命・役割）のもと、「良質なパン・菓子を中心とした食関連事業」を通じて「北海道の活性化に貢献する“真の北海道企業”への成長」をめざすことをビジョンに据えております。食に関するお客様のニーズや市場環境の変化を適切に捉え、「おいしく、北海道らしく。」の方針のもと、おいしさと価値のある製品を継続的に提供することが最大の責務であると認識しております。当社は、食の安全・安心を追求し、品質の安定と向上に努め、環境に配慮した効率的な経営をめざし、食品企業に求められる役割や使命を果たしていく所存でございます。

今後の見通しといたしましては、今般の新型コロナウイルスの感染が世界的に広がり、終息時期が不透明な中、わが国経済にも深刻な悪影響を及ぼすことが予想されます。当業界におきましては、人材確保のための人件費の増加や物流コストの高止まりが見込まれ、厳しい状況が継続するものと予測されます。

このような情勢下におきまして、当社は、「おいしく、北海道らしく。」の方針と、どのような試練や困難の中でも日々お客様へ安全・安心な製品を安定して供給する使命に基づき、科学的根拠に立った感染防止対策に全力を挙げて取り組みつつ、日常業務の着実な遂行に努めております。また、当該対策を踏まえて、「日糧ベスト70」をはじめとする主力製品の品質向上を継続するとともに、部門別、業態別、チェーン別に市場動向に即応した製品施策と営業戦略を推進し、パン・菓子部門の売上回復に全力で取り組んでまいります。

食パンは、主力の「絹艶」シリーズを中心に品質向上を推し進め積極的な拡販を行うとともに、バラエティブレッド、全粒粉入り、多加水など付加価値を高めた製品の投入により売上の伸長をめざしてまいります。菓子パンは、主力ブランド「北の国のベーカリー」を含む「日糧ベスト70」製品を中心にルヴァン種や調製バター等の活用により品質向上をはかり、プロモーション活動を積極展開して取扱拡大に注力するとともに、簡便性や健康増進などお客様の潜在需要に着目した製品の開発・育成に取り組み、売上の回復をはかってまいります。和洋菓子においては、北海道産原料を活用した製品、ロングライフ製品やチルド製品を積極的に開発し、売上拡大に向けて未取引の販売先や新たなチャネル・市場の開拓、売場提案を進めてまいります。調理パン・米飯類は、使用する食材の改良などにより高品質な製品の効率的な生産に努めるとともに、単身世帯・少人数世帯の増加や感染症対策に基づく外出の自粛に対応する製品群を開発・提供し、さらなる売上拡大をめざし収益確保に努めてまいります。

今後とも、生産・販売が一体となり各部門の小委員会活動を活用して製品施策・営業戦略を着実かつ迅速に実践・実行・実証するとともに、全社を挙げて内部管理の充実と、物流改善をはじめとする一層の業務効率化に努め、山積する経営課題に着実に対処し収益体質の抜本的な改善をはかってまいり所存でございます。

2021年3月期の経営指標につきましては、新型コロナウイルスの影響により同期の業績見通しを現段階において合理的に算定することが困難であることから未定としております。

新型コロナウイルス感染症について、北海道の景気悪化が当社の事業に与える影響を注視する一方で、科学的根拠に立った感染防止対策に全力を挙げて取り組み、お客様のご要望及びお得意先のニーズに的確に対応しつつ業務を着実に遂行し、安全安心な製品を安定して提供する食品企業としての使命を果たしていく所存でございます。

また中長期的に目指すべき経営指標として、売上高経常利益率2%以上を継続して達成できるよう努めてまいりたいと存じます。なお本指標は、当社が入手した各種企業統計等を踏まえ、企業価値を高め、安定的な経営状況を継続的に確保するため、当面の目標とするのが適当と判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。但し、これらは当社に関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また各リスクに関する具体的な対応については、当該リスクに関わる部署において、社外専門家等の指導・助言も踏まえた対策等を策定し、適時適切に実施しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 「食」の安全性について

近年、食品業界におきましては、消費者の食品の品質、安全性に対する関心が一層高まっております。

当社は、製品の安全性確保と食品事故の未然防止をはかるため、食品安全衛生管理本部を設置し、日々の管理に万全を期しております。定期的に各工場の管理状況の点検を行う一方、AIB(American Institute of Baking)の国際検査統合基準による指導に基づいた管理を実践しております。またHACCPにつきましても、厚生労働省により食品衛生法の改正による制度化がされていますが、当社は各工場において、HACCPの考え方に基づき、事業内容及び規模に応じた管理手法の導入に取り組んでおり、さらなる食品衛生管理の向上につとめてまいります。

さらに、食品表示法及び景品表示法等に係る表示につきましては、食品安全衛生管理本部が当社及び当社の製品・サービスに関して管理を徹底しており、必要に応じ関係機関に照会を行っております。

しかしながら、社会全般にわたる品質問題等、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合は、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格変動について

当社においては、小麦粉、米、砂糖、油脂、鶏卵等の原材料、包装資材、容器等の副材料を使用しております。新興国での需要増や原産国での天候異変などによる世界的な需給状況の変化、輸出国の政情不安等により量的確保が困難となる、または、大幅な価格の高騰に見舞われた場合や為替の急激な変動があった場合、売上原価の悪化や生産活動への支障が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然・社会環境の変化について

当社が提供している製品の中には、その特性上、過度な気温上昇によって消費者の購買動向に影響を受け、売上の減少につながる可能性があります。また、想定した水準をはるかに超えた大規模地震や、感染症(インフルエンザ・ノロウイルス・コロナウイルスなど)によって、消費及び生産活動に関して多大な打撃を被った場合、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大・長期化した場合、個人消費の冷え込みにつながる懸念され、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、従業員の健康管理(毎日の検温、手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底)、施設内の定期的な換気、設備・器具の定期的な消毒・洗浄、人と人との接触機会を減らすなど、感染予防のための習慣化に取り組み、安全安心な製品を安定して供給する食品企業としての使命に基づき、日常業務の着実な実行に努めてまいります。(北海道の企業として、「北海道スタイル」安心宣言の取り組みに積極的に参加します)

(5) その他

当社としては、生産設備の火災による重大事故、法的規制の改廃への対処、従業員の高齢化に伴う技術の継承、年齢構成のバランス・少子高齢化等雇用環境の変化を踏まえた従業員の採用などが、当面及び中長期的に重要な課題であると認識をしております。当該リスクの顕在状況等により、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当事業年度末における資産合計は14,528百万円で、前事業年度末に対し29百万円減少いたしました。流動資産は4,568百万円で主に現金及び預金が494百万円増加、売掛金が381百万円減少した結果、前事業年度末に対し60百万円増加いたしました。固定資産は9,960百万円で主に有形固定資産が57百万円、投資その他の資産のうち投資有価証券が64百万円減少した結果、前事業年度末に対し89百万円の減少となりました。

負債合計は9,930百万円で、主に長期借入金(1年内返済予定含む)が111百万円減少した結果、前事業年度末に対し124百万円減少いたしました。純資産合計は4,597百万円で主に利益剰余金が87百万円増加したことにより、前事業年度末に対し95百万円増加いたしました。

この結果、当事業年度末における自己資本比率は31.6%、1株当たりの純資産額は2,195円88銭となりました。

(2) 経営成績の状況

① 事業全体及び事業部門等別ごとの状況

当期における北海道の経済環境は、上期は民間設備投資の増加などで景気の持ち直しの動きがみられたものの、下期は10月の消費増税の影響に加えて、2月の新型コロナウイルス感染拡大に伴い北海道知事から緊急事態宣言が出された影響もあり、経済は下押し圧力の強い状態となりました。当業界におきましては、お客様の節約志向が続き販売競争が激化するなかで、人手不足に伴う人件費や物流コストの上昇により厳しい経営環境となりました。

このような情勢下におきまして、当社は、「おいしく、北海道らしく。」の方針のもと、「日糧ベスト70」を中心に主力製品の品質向上を継続し、多様化するお客様のニーズに即した安全・安心でお客様に喜ばれる高品質な製品の提供に努めました。また、生産、販売、管理の各部門における業務の見直しや効率化を推し進め、継続して経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、売上高は17,554百万円(対前期比100.9%)となりましたが、主力の菓子パンや和菓子の伸び悩みに加え、人件費や物流費の増加により、営業利益は85百万円(対前期比84.4%)、経常利益は91百万円(対前期比86.6%)となりました。また、札幌市からデリカ新工場新設等(2018年度)に伴う札幌圏設備投資促進補助金を受け特別利益に計上したことにより、当期純利益は119百万円(対前期比678.3%)となりました。

事業部門等別の売上状況は次のとおりであります。

○食パン(売上高2,701百万円、対前期比99.9%)

「プレミアデニッシュ」シリーズは伸び悩みましたが、主力の「絹艶」シリーズが試食販売やレシピ動画の活用などにより堅調に推移するとともに、新製品「The Takasui」が寄与し、前期並みの売上となりました。

○菓子パン(売上高6,209百万円、対前期比99.8%)

発売20周年を迎え品質を向上し消費期限を延長した主力の「北の国のベーカリー」、フィリングたっぷりのこっぺぱん「ずっしりこっぺ」シリーズや、ふんわりとした食感が特徴の「牛乳入りパン」シリーズが寄与しましたが、「ずっしり」シリーズなどペストリーが伸び悩み、前期実績をやや下回りました。

○和菓子(売上高3,223百万円、対前期比99.1%)

彼岸や盆期間の季節商品が伸び悩み前期実績を下回りましたが、ロングライフ製品「べこ餅」などの和生類や北海道産原料を使用した製品が伸長し、また消費期限を延長した串団子や発売30周年となる「チーズ蒸しパン」が順調に推移し、11月以降の売上は回復傾向となりました。

○洋菓子(売上高1,008百万円、対前期比101.8%)

ロングライフ製品や、「りんごのケーキ」などのスナックケーキ類が好調に推移したほか、コンビニエンスストア向け製品の拡販により、前期実績を上回りました。

○調理パン・米飯類(売上高3,893百万円、対前期比106.5%)

中食需要の拡大に応じて量販店向けの弁当や寿司、業務用の舍利玉や酢飯、コンビニエンスストア向けのサンドイッチを積極的に拡販し、順調な売上となりました。

当社は中長期的に目指すべき経営指標として、売上高経常利益率2%以上を継続して達成できるよう努めてまいりたいと考えておりますが、当期においては、前期に続き相対的に利益率の高い、菓子パン・和菓子の売上減少に加え、人手不足に伴う人件費、物流コストなどが当初の想定以上に上昇したため、経常利益率は0.5%の実績にとどまったものであります。

主力ブランド製品の継続的な品質向上に加え、お客様のさまざまなニーズに対応し、かつ北海道企業としての特色を生かした製品開発に注力し、パン・菓子部門、特に菓子パンと和菓子の売上回復を図る一方、適切な人員配置などによる人件費のコントロールと、諸経費の効率的な使用・管理を実施し、収益改善につなげてまいります。

なお、北海道における新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の発出以降、商品構成の変化(食パンの増加、デリカの減少等)や販売先の変化(施設関連売店の休業や来店客数の減少等)が生じましたが、2020年3月期業績への影響は軽微でした。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、17,589,604千円(前期比101.3%)であります。

- (注) 1. 金額は、販売基準価格(販売店に対する実質卸価格)によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社の製品は、特に鮮度が重要視されますので、製品ストックは持たず、販売店からの日々の注文に基づいて生産しております。また生産開始は見込数で行い、最終的に生産数量の調整を行う受注方式であり、受注残はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門等別に示すと、次のとおりであります。

事業部門等の名称	金額(千円)	前期比(%)
食パン	2,701,115	99.96
菓子パン	6,209,323	99.82
和菓子	3,223,530	99.05
洋菓子	1,008,277	101.78
調理パン・米飯類	3,893,583	106.54
その他(仕入商品)	519,061	89.27
合計	17,554,893	100.87

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
生活協同組合コープさっぽろ	2,220,655	12.8	2,132,875	12.1
㈱セイコーフレッシュフーズ	1,842,084	10.6	1,871,270	10.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、2,217百万円(前事業年度末1,723百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益167百万円に減価償却費553百万円、売掛金の減少額381百万円などを加減算した結果、1,054百万円の増加(前事業年度439百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、417百万円の減少(前事業年度1,297百万円の減少)となりました。主に設備投資による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、142百万円の減少(前事業年度1,122百万円の増加)となりました。主に借入金の借入及び返済によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための原料費、労務費、経費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備新設、改修等によるものであります。

当社は事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金の残高は3,812百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2,217百万円となっております。

新型コロナウイルス感染症がもたらす資金面への影響は、軽微であると認識しております。当社では今後も感染予防に十分配慮して事業を継続することにより、当面の資金調達について、取引金融機関との既存取引契約の範囲で適時適切な対応を行ってまいります。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本比率	33.1%	35.1%	33.9%	30.9%	31.6%
時価ベースの自己資本比率	28.1%	31.6%	32.2%	28.4%	26.1%
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率	425.6%	327.9%	933.6%	893.6%	361.6%
インタレスト・カバレッジ・ レシオ	15.9倍	24.8倍	12.0倍	13.2倍	32.4倍

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

※キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

※有利子負債は金融機関等からの借入金を対象としております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社は会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、2021年3月期の業績見通しが新型コロナウイルスによる影響を現段階において合理的に算定することが困難な中、特に、将来キャッシュ・フローの予測が困難であることから、2020年3月期においては当社が期末日時点で把握できる最善の方法により行っております。

① 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み及び税務計画に基づき、回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その実現可能性について每期検討し、内容の見直しを行っておりますが、将来の課税所得の見込みの変化やその他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の取崩又は追加計上により当期純利益が変動する可能性があります。

② 退職給付費用及び債務

退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいた死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。当社の年金制度においては、割引率は日本の長期国債の利回りに基づき、長期期待運用収益率については年金資産の過去の運用実績等に基づいて決定しております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来の期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

③ 減損損失

主として当社は、収益性の低下や時価の下落といった兆候の見られる固定資産につきましては、減損損失の認識の判定を行い、必要に応じて減損処理を実施しております。

将来の収益性の低下や時価の下落等により、これら固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2009年7月31日開催の取締役会において、山崎製パン株式会社と両社のブランド価値を維持・向上させるとともに、両社の企業価値を向上させることを目的とした業務資本提携を行うことを決議し、同8月3日に契約を締結いたしました。これに伴い、山崎製パン株式会社は当社の発行済株式総数の28.44%を保有する筆頭株主となりました。また業務資本提携の目的を実現するために、山崎製パン株式会社から代表取締役1名を含む取締役3名及び社外監査役1名の役員派遣を受け入れたほか、同社からの出向者の受け入れ等を含め、両社の人的関係の強化を具体的に進めております。

業務資本提携契約の内容は下記のとおりであります。

契約内容

製品の品質・売上向上、物流の効率化、原材料の共同購入、生産設備の改善、改良、更新および効率化の推進、食品安全衛生管理体制の整備・強化、新素材・新技術の共同研究、生産管理システムの導入等。

5 【研究開発活動】

当社は、常に消費者ニーズに合致した新製品の開発、既存品の品質改善に力を注ぎ、それを支える研究開発活動を行ってまいりました。

当事業年度の研究開発活動は、食パン・菓子パン・和洋菓子は新製品開発を含めた市場活動に関わる業務を担当する部門として商品開発本部が、著しく変化する市場や消費者ニーズを幅広く的確にリサーチし、消費者を取り巻く市場や、地域に密着した製品等にテーマを絞り新製品開発活動を行ってまいりました。調理パン・米飯類は月寒デリカ工場の中のデリカ製品開発課がそれぞれの製品特性に応じた研究開発を行ってまいりました。新製品開発活動を支える研究開発部門として、食品安全衛生管理本部が製品・商品について安全安心の観点から、品質改善等に関する基礎的な検査・研究を担当してまいりました。また、製造本部の技術顧問と技監が、工程管理高度化や製造基本技術の改善・技術教育等でサポートする中で、商品開発本部が製造、営業の各部署と連携を図りながら新製品・新規商品の企画・試作等を担当し開発に当たってまいりました。

当事業年度における当社の研究開発費は、食品関連事業で151百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、製品特性上必要な維持・更新をベースに、市場動向にマッチした新製品開発に応じた新規設備の導入、省人・省力化設備を主に投資を行っております。

当事業年度の設備投資の総額は542,885千円であります。

主な投資内容は、月寒工場各ラインの改修など、生産設備の維持・更新であります。所用資金については主に借入金によっております。なお、老朽化した機械設備・備品等については除却等を行っております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 月寒工場 (札幌市豊平区)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	2,171,022	1,204,804	2,955,567 (50) [3]	—	99,313	6,430,708	498 (445)
琴似工場 (札幌市西区)	食品関連	和・洋菓子 生産設備	106,611	165,740	354,504 (5)	—	4,116	630,973	34 (71)
釧路工場 (北海道釧路市)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	137,412	123,097	286,175 (11)	—	5,497	552,182	50 (74)
函館工場 (北海道函館市)	食品関連	パン、和・ 洋菓子等 生産設備	131,745	133,405	517,523 (15)	—	5,764	788,438	46 (64)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 2. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は10,992千円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書きしております。
 3. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 5. リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

賃借設備	数量
車両運搬具	116台
パーソナルコンピューター	470台
その他機器類	2式

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、製品特性上必要な維持・更新をベースに、市場動向にマッチした新製品開発に応じた新規設備の導入、省人・省力化設備を主に当該年度での事業計画全体の中で投資計画を策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,103,948	2,103,948	札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	2,103,948	2,103,948	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	△18,935,532	2,103,948	—	1,051,974	—	—

(注) 2017年6月29日開催の第83期定時株主総会決議に基づき、2017年10月1日付で単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び株式併合(10株を1株に併合)を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	1	97	—	—	1,621	1,725	—
所有株式数 (単元)	—	1,663	21	11,027	—	—	8,182	20,893	14,648
所有株式数 の割合(%)	—	7.96	0.10	52.78	—	—	39.16	100.00	—

(注) 自己株式10,248株は「個人その他」に102単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎製パン(株)	東京都千代田区岩本町3-10-1	598	28.57
日糧取引先持株会	札幌市豊平区月寒東1条18-5-1	331	15.82
(株)ADEKA	東京都荒川区東尾久7-2-35	105	5.02
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3-7	103	4.96
日糧従業員持株会	札幌市豊平区月寒東1条18-5-1	101	4.87
相馬商事(株)	函館市吉川町7-20	82	3.92
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	30	1.44
(株)セコマ	札幌市中央区南9条西5-421	21	1.00
メディバルフーズ(株)	札幌市中央区北10条西17-1-4	18	0.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	17	0.84
計	—	1,409	67.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,079,100	20,791	同上
単元未満株式	普通株式 14,648	—	同上
発行済株式総数	2,103,948	—	—
総株主の議決権	—	20,791	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日糧製パン(株)	札幌市豊平区月寒東 1条18-5-1	10,200	—	10,200	0.48
計	—	10,200	—	10,200	0.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	303	608,363
当期間における取得自己株式	5	9,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	10,248	—	10,253	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、確実に収益を確保できるよう経営基盤と財務体質の強化に努め、永続的な企業の成長をめざし、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針および当期の業績と今後の経営環境等を勘案いたしまして、当社普通株式1株当たり金15円としております。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回行うことを基本的な方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	31,405	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりであります。なお、記載は有価証券報告書提出日(2020年6月29日)現在の状況に基づいております。

I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

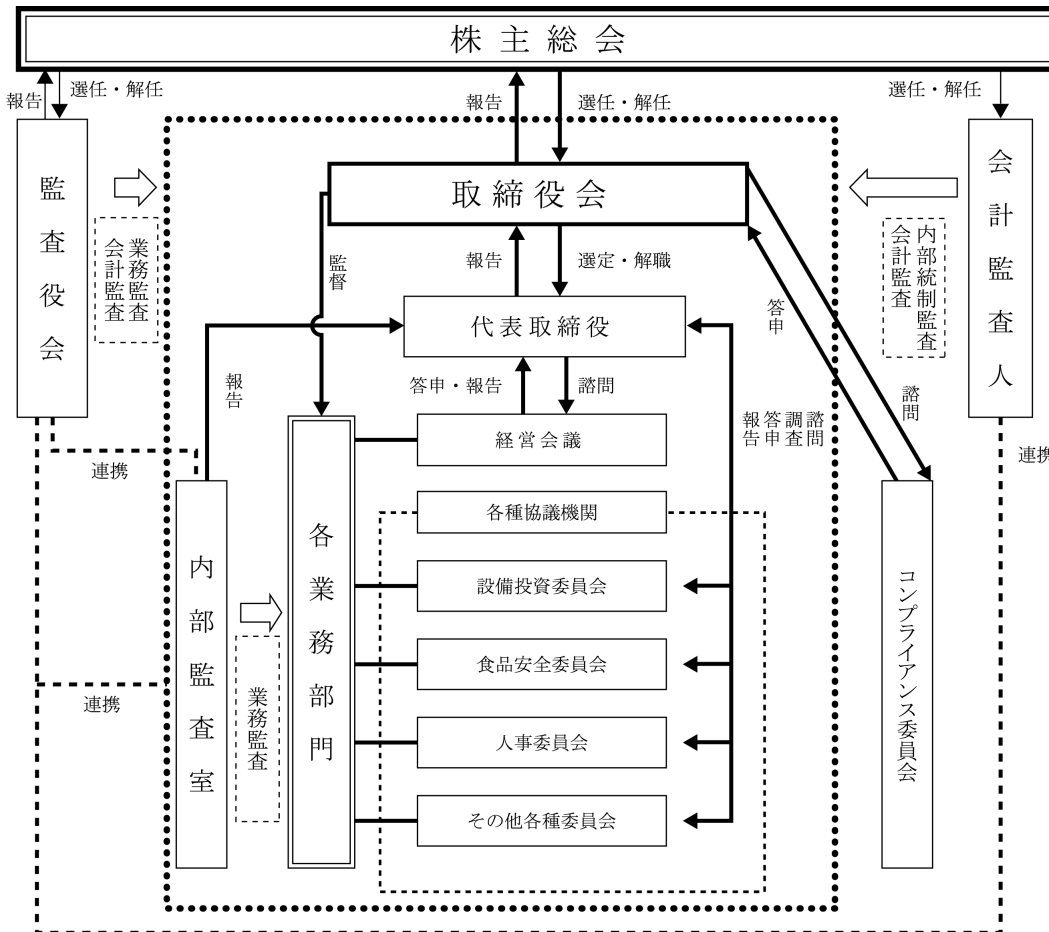
当社は、企業倫理とコンプライアンスを確立し、健全かつ効率的な経営を行うことを企業の社会的責任を全うする上で最も重要な課題であると位置付けており、このことが、企業価値を高め、持続的な成長へつなぐと認識しております。

その実現のために、株主の皆様やお得意先様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、現在の株主総会、取締役会、経営会議、監査役会、会計監査人などの機能を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様には、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

II. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



① 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役社長(代表取締役) 吉田勝彦が議長を務めております。その他のメンバーは、酒井光政、渡邊賢司、中村諭紀雄、吉田谷良一、塩見佳久、大沼晃二、那須英幸、山本隆行(社外取締役)の取締役9名で構成されており、原則毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令及び定款で定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の職務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には原則監査役全員が出席し、取締役の職務執行の状況を監査できる体制となっております。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は、吉沢武治(常勤監査役)、實重洋祐(社外監査役)、山本尚(社外監査役)の監査役3名で構成されており、株主総会終了直後及び原則として年5回のほか、必要ある時は随時開催しております。監査役会は、監査役会規則に基づき、監査方針及び監査計画を策定し、取締役会などの重要会議に出席するほか、取締役社長と定期的に意見交換を行い、会計監査人、内部監査室と連携をとりながら監査を実施しております。

c. 経営会議

取締役社長の最高諮問機関として、当社グループの経営執行に関わる全般にわたる基本的事項、重要事項及び法令等に基づいて必要とされる事項について協議検討しており、取締役会の決定を要する事項に関しては、会議の意見を付して取締役会において審議しております。経営会議の議長は取締役社長がこれにあたり、取締役及び執行役員(落合久仁雄、木戸博樹、沖昇平、制野俊博、大塚功喜、村松正文、諸澤英治、小田切岳生)を中心として構成しております。なお、経営会議は定例として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

d. 設備投資委員会

取締役社長直属の諮問機関として、当社グループの年次設備投資案及び大規模設備投資に関する検証等の審議、答申を行うことを目的として設置しており、取締役会の決定を要する事項に関しては、委員会の意見を付して取締役会において審議しております。委員会には委員長を置き、取締役社長が指名した者が担当しており、その他の構成員は各部門から選出し、委員長が推薦し、取締役社長が任命しております。なお、委員会は必要に応じて随時開催しております。

e. 食品安全委員会

取締役社長直属の諮問機関として、当社グループの食品安全管理を含む全社的品質保証体制の確立及び強化を図ることを目的として設置しており、取締役会の決定を要する事項に関しては、委員会の意見を付して取締役会において審議しております。委員会には委員長を置き、取締役社長が指名した者が担当しており、その他の構成員は各部門から選出し、委員長が推薦し、取締役社長が任命しております。なお、委員会は原則として毎月開催しております。

f. 人事委員会

当社グループの組織、異動、人員管理、制度(人事、給与、評価)、及び組合折衝・協定等の人事関連事項について審議し、決定を行うことを目的として設置しており、取締役会の決定を要する事項に関しては、委員会の意見を付して取締役会において審議しております。委員会には委員長を置き、取締役社長が担当しており、当社の執行役員をもって構成しております。なお、委員会は必要に応じて随時開催しております。

g. コンプライアンス委員会

コンプライアンス(法令、会社の諸規程の遵守、及び社会規範を尊重すること)に則った企業行動の徹底を図るための活動を行うことを目的として設置しており、取締役会の決定を要する事項に関しては、委員会の意見を付して取締役会において審議しております。委員会には委員長を置き、取締役社長が担当しており、取締役(社外取締役を含む)、執行役員、工場長(中村功、上田豊)をもって構成しております。なお、委員会は毎年1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

h. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 児玉康明が内部監査規定に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であります。当社は、法定の機関として、株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会、会計監査人を設置しております。

当社の取締役9名のうち1名が社外取締役であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

業務の執行は、取締役会が法令及び定款に則って重要な業務執行を決定し、取締役が取締役会で定められた担当および職務の分担に従い職務を執行しております。

取締役の職務執行の監視の仕組みにつきましては、取締役会が職務執行を監督、監査役が監査をしております。

なお、取締役会は、原則、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、当社は取締役社長(代表取締役)の諮問機関として、取締役及び執行役員を中心とした経営会議を設置し、重要事項の審議をするとともに、専門委員会として、設備投資委員会、食品安全委員会、人事委員会などを設置し、それぞれの個別課題に早期対応ができる経営体制を整えております。なお、第86期に取締役会は14回、経営会議は12回開催しております。

また、常勤監査役1名を含む監査役3名で監査役会を組織し、監査方針及び監査計画に従い、取締役会などの重要会議に出席するほか、取締役社長(代表取締役)と定期的に意見交換を行い、会計監査人、内部監査室と連携をとりながら監査を実施しております。

以上の状況から、当社では現状の企業統治の体制が十分有効なものであると考えております。

Ⅲ. 企業統治に関するその他の事項

① 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保し、より効果的な内部統制システムの構築を目指してまいります。

a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

経営理念や取締役会規則およびコンプライアンス委員会、コンプライアンス規程により、法令・定款等を遵守することの徹底を図る。また必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録・稟議書をはじめとする取締役の職務執行に係る情報については、情報管理規程、機密文書取扱規則、電子機密情報取扱規則等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 食品メーカーとして、「食の安全・安心」を最優先の課題として品質保証体制を構築する。製品の安全性の確保のため、全社的な組織的取り組みにより、日々の管理を実施し、AIB(American Institute of Baking)の「国際検査統合基準」に基づく教育指導・監査システムを活用し、総合的な食品安全衛生対策を推進する。また、行政機関、研究機関、原材料の納入業者および取引先等と適切に連携して食品の安全情報を的確に捉え、科学的なリスク分析・評価に基づいて食品事故の未然防止のために必要な措置を講じる。

ロ. 損失の危険の管理に関する諸規程を整備し、適切に運用する。また、業務の遂行過程において生じる各種リスクの管理は、リスク管理ガイドラインを基に各担当部門において行う。定期的にリスクの洗い出しを行い、その回避、移転、低減等の対応プランを作成し、使用人の教育・研修を実施するなど、その顕在化に備える。

ハ. 不測の事態に備え、危機管理マニュアルを整備し、万一危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急対策チームおよび顧問弁護士等を含む社外支援チームを組織し、迅速な対応を行い、損害・影響等を最小限に止める体制を整える。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については月1回開催の経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、経営会議規程、組織・権限規程、職務分掌規程、そのほか社内諸規程においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務執行できるようにする。

e. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図る。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの確立、普及、定着を図り、企業倫理および遵法精神に基づく企業行動を推進する。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

ロ. 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセス改善に努める。

ハ. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。また、内部監査室等は自らの活動の結果を定期的に代表取締役社長に報告する。

- ニ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、従業員相談窓口および社外の弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、コンプライアンス規程に基づき運用を行うこととする。
- ホ. 当社およびグループ会社は、財務報告の信頼性確保のため、当社の定める「財務報告に係る内部統制に関する実行方針書」に従い、財務報告に係る内部統制を整備し適切に運用する。
- f. 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てにおいて当社のコンプライアンス規程およびリスク管理体制を適用し、グループ会社の取締役および使用人に対して周知徹底を図る。関係会社管理規程により子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
 - ロ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
 - ハ. グループ会社の取締役は、職務の執行に係る事項について、当社へ定期的に報告する。
- g. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制
 - イ. 当社およびグループ会社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、「企業行動規範」「行動基準」その他の社内規程等を制定し、その徹底を図り、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することで、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持する。
 - ロ. 反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務部と定め、事案発生時に備え、社内体制の整備を行い、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と密接な関係を構築する。
- h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、配置にあたっての内容は、監査役と協議のうえ、その意見を十分考慮して検討する。
 - ロ. 監査役補助者の任命・異動に係わる事項の決定には、監査役の同意を必要とする。
 - ハ. 監査役補助者は、監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
- i. 監査役への報告に関する体制
 - イ. 監査役は取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議へ参加するとともに、取締役が決裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書の閲覧、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を受けるものとする。
 - ロ. また前記に係わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人ならびにグループ会社の監査役に対して報告を求めることができる。その場合、報告を求められた者は速やかに報告をする。
 - ハ. 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。
- j. 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人および内部監査室と定期的に協議および意見交換を行う。
 - ロ. 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換会を設定し、監査上の重要課題について意見交換を行う。
 - ハ. 監査役は当社の法令遵守体制および社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
 - ニ. 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、会社は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

② 内部統制システムの運用状況の概要

前事業年度における「内部統制システムの構築に関する基本方針」の主な運用状況は以下のとおりであります。

a. 内部統制システム全般

内部監査は、内部監査室が業務全般にわたる監査を実施し、適宜代表取締役社長へ報告・説明し意見を求め、不正の発見・防止およびプロセス改善に努めております。また、財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制に関する実行方針書に沿って実施しております。

b. コンプライアンス体制

コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスの状況の確認や問題等の把握を行うとともに、諸規程改定などを実施し、コンプライアンス体制を整備しております。また、不祥事や問題の発生を未然に防止するため、日糧グループ従業員相談窓口の周知やインサイダー取引防止規程など各

規程遵守についての啓発を定期的実施しております。

c. リスク管理体制

製品の安全性の確保のため、AIBに基づく教育・監査システムを活用した工場運営に加え、食品安全委員会を定期的に開催して課題の把握と改善を継続して行い、製品の品質保証体制を整えております。また、リスク管理ガイドラインに基づき、想定されるリスクの評価および見直しを定期的実施しております。リスクの発生を未然に防ぐため、報告・連絡・相談の徹底を継続して啓発するなどしてリスク管理体制を整備しております。

d. 監査役の監査体制

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議へ出席するほか、稟議案件等の書類閲覧や担当部署からの報告・説明を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。また代表取締役と意見交換会を定期的実施し、重要情報や問題点を共有し監査の実効性の向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は取締役の山本隆行ならびに監査役の實重洋祐および山本尚との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

④ 定款で定めた取締役の員数及び取締役選任決議の要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 取締役会で決議することができるとした株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に特別の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	吉田 勝彦	1951年12月2日生	1976年3月 1992年9月 1996年6月 2004年6月 2006年6月 2007年6月 2010年6月	当社入社 当社北海道本部製造部長 当社取締役 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社代表取締役社長兼社長執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	7,900
取締役副社長 (代表取締役)	酒井 光政	1954年4月6日生	1977年4月 2007年6月 2008年2月 2016年3月 2016年3月 2019年3月 2019年3月 2019年6月	山崎製パン(株)入社 (株)不二家取締役洋菓子生産本部長 同社取締役洋菓子事業本部生産本部長 同社取締役辞任 山崎製パン(株)執行役員仙台工場長 同社執行役員生産統括本部付 当社顧問 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	100
常務取締役 製造本部担当、食品安 全衛生管理本部担当、 購買担当	渡邊 賢司	1958年2月8日生	1976年4月 2013年3月 2014年7月 2015年11月 2016年6月	山崎製パン(株)入社 同社埼玉工場埼玉第二東村山工場 長 同社横浜第一工場長 当社常務執行役員 当社常務取締役(現任)	(注)3	600
常務取締役 営業本部担当 物流本部担当	中村 諭紀雄	1964年1月13日生	1986年4月 2013年3月 2015年3月 2016年3月 2018年3月 2020年3月 2020年6月	山崎製パン(株)入社 当社営業本部長付部長 山崎製パン(株)千葉工場営業統轄次長 同社広域流通営業本部広域流通中京 営業部長 同社広域流通営業本部広域流通東北 営業部長 当社顧問 当社常務取締役(現任)	(注)3	—
取締役	吉田 谷良一	1954年3月31日生	1978年4月 2012年3月 2013年3月 2016年3月 2017年3月 2018年3月 2018年10月 2019年6月	山崎製パン(株)入社 同社取締役生産企画室長 ミヨシ油脂(株)取締役(現任) 山崎製パン(株)常勤監査役 同社取締役生産管理本部長 同社取締役生産管理本部長兼生産統 括本部生産企画本部長兼生産企画部 長 同社取締役生産管理本部長兼生産統 括本部生産企画本部長兼生産企画部 長、生産統括本部和菓子本部・洋菓 子本部担当(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役 製造本部長	塩見 佳久	1972年2月12日生	1994年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年6月	当社入社 当社釧路工場長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部担当、物流 本部担当、物流本部長	大 沼 晃 二	1963年 9 月 15 日生	1986年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2018年 4 月 2020年 6 月	当社入社 当社営業本部業務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現任)	(注) 3	700
取締役 総務本部担当、経理 本部担当、経理本部長	那 須 英 幸	1960年 9 月 29 日生	1983年 4 月 2009年 8 月 2015年 4 月 2020年 6 月	当社入社 当社管理本部経理部長 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注) 3	1,100
取締役	山 本 隆 行	1966年 3 月 3 日生	1991年 4 月 1995年 4 月 2014年 6 月	弁護士登録 伊東法律会計事務所(現 伊東・實重 法律会計事務所)入所 山本隆行法律事務所開設(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	吉 沢 武 治	1950年 9 月 8 日生	1976年 3 月 1991年 8 月 1996年 6 月 2004年 6 月 2006年 6 月 2009年 4 月 2010年 6 月 2013年 6 月	当社入社 当社北海道本部営業部長 当社取締役 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社専務取締役 当社監査役(現任)	(注) 4	5,205
監査役	實 重 洋 祐	1975年 12 月 7 日生	2008年 12 月 2013年 1 月 2017年 6 月	弁護士登録 伊東法律会計事務所(現 伊東・實重 法律会計事務所)入所 伊東・實重法律会計事務所パートナ ー就任(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	山 本 尚	1962年 10 月 8 日生	1985年 4 月 2009年 8 月 2013年 3 月 2020年 6 月	山崎製パン(株)入社 同社経理本部経理部長代理 同社経理本部経理部長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						16,505

(注) 1. 取締役山本隆行は、社外取締役であります。

2. 監査役實重洋祐及び山本尚は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

5. 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行
機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、
落合久仁雄(常務執行役員 製造副本部長)、木戸博樹(常務執行役員 函館工場長)、沖昇平(執行役員 食品安
全衛生管理本部長)、制野俊博(執行役員 営業副本部長兼物流副本部長)、大塚功喜(執行役員 総務本部長)、
村松正文(執行役員 経理部長)、諸澤英治(執行役員 釧路工場長)、小田切岳生(執行役員 営業本部長兼流通
1部長兼新規事業部長)であります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補
欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
木 戸 博 樹	1959年 1 月 2 日生	1982年 4 月 2007年 4 月 2011年 1 月 2015年 4 月	当社入社 当社製造本部長兼製菓部長兼物流 部長 当社執行役員 当社常務執行役員(現任)	(注)	100
小 林 純 也	1973年 8 月 18 日生	2000年 4 月 2008年 12 月 2013年 2 月	司法書士登録 弁護士登録 田村・橋場法律事務所入所 小林純也法律事務所開設(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外役員の状況

a. 提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外役員は、社外取締役1名、社外監査役2名であります。

社外取締役の山本隆行と当社との間に人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の實重洋祐は、当社の顧問弁護士であります。なお、その他に当社と同氏との間に人的関係、資本的关系、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の山本尚は、山崎製パン株式会社の経理本部経理部長であります。同社は当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であり、当社は同社と業務資本提携契約を締結しております。また、同氏は山崎製パン株式会社の子会社であるヤマザキビスケット株式会社及び株式会社食品共配システムの監査役であります。当社と両社との間には特別な関係はありません。

b. 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役および社外監査役は、取締役会、経営会議など、会社の重要会議に参加し、業務の執行状況等を聴取し、適宜意見を述べるなど活動しております。

c. 提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、札幌証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準(「企業行動規範に関する規則の取扱い」)等を参考にしております。

d. 選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役の山本隆行は、弁護士としての経験と専門的な知識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から、監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただくことにより、経営の監視体制が強化されるものと判断しております。また、同氏を、一般株主との利益相反を生じるおそれのない独立役員として札幌証券取引所に届け出ております。

社外監査役の實重洋祐は、弁護士としての専門的な知識・経験を有していることから中立的な立場で助言、意見をいただくことで当社における監査体制が強化されるものと判断しております。また、同氏を、一般株主との利益相反を生じるおそれのない独立役員として札幌証券取引所に届け出ております。

社外監査役の山本尚は、当社の筆頭株主である山崎製パン株式会社の経理本部経理部長であり、同社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査に活かしていただけるものと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会、監査役会のほか、適時実施される会議、打ち合わせの中で、それぞれの経歴・経験をもとに、独立性に留意しながら、必要に応じた意見交換を行い、適切な連携を行っております。

また、社外取締役および社外監査役を補佐する担当セクションとして総務部がこれにあたり、取締役会、経営会議における議題等の概要説明、欠席の場合は資料配布、議事録の送付、その他、業績状況の分析資料等について送付、説明するなどのサポートを実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(社外監査役)の3名で構成されております。監査役監査の手続きとしては、監査役会で監査の方針及び経常監査項目と重点監査項目及び職務の分担を定め、当期の年間監査計画を策定し、取締役会、会計監査人、内部監査室その他連携する関係部門に提示の上、監査業務を遂行しております。監査役は、会計監査人から監査の実施状況や内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行い、連携を図っております。また、内部監査室から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、内部通報制度「従業員相談窓口」の運用状況の報告を受けるなど、連携を図っております。さらに監査役は、社外取締役と随時、意見交換を行い、連携を図っております。

監査職務の分担については、常勤監査役吉沢武治は監査役会議長を務め、取締役会、常務会、経営会議その他の主要な会議への出席、稟議書等重要書類の閲覧、各部門の業務監査、各工場・支店・営業所等の往査、会計監査人、内部監査室からの報告聴取等を担い、社外監査役は取締役会等重要な会議へ出席し、實重洋祐は弁護士としての法務面の専門的立場から、山本尚は財務及び会計に関する相当程度の知見を有している立場から、各々意見陳述し、社外重要情報の提供を行うことなどの役割を主に担っております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度の監査役会は年度計画に従い合計9回開催し、監査役の出席率は93%(常勤監査役の吉沢武治は9回、社外監査役の上甲道人は7回、實重洋祐は9回出席)、付議議案件数は、報告事項8件、協議・検討事項10件、決議事項7件でありました。

また、期中に14回開催された取締役会への監査役の出席率は95%で、議事運営、決議内容を監査し、必要な意見表明を行いました。さらに年2回、半期ごとに「代表取締役との意見交換会」を開催し、経営課題と方針の確認と監査所見に基づく提言を行いました。その他、中間期に開催するコンプライアンス委員会にも、監査役全員が出席し、必要な提言を行っております。

会計監査人とのコミュニケーションとしては、常勤監査役が年4回四半期レビュー報告を受けるほか、半期ごとの会計監査人の監査報告と併せて「監査法人と監査役会の意見交換会」を年2回実施し、監査役全員が出席し連携を図っております。

なお、常勤監査役の業務監査における当期の重点監査項目としては、①当期事業計画の遂行状況、②リスク管理体制・コンプライアンス体制の整備運用状況(従業員相談窓口の受付内容と対応状況の点検、確認等)、③人事・労務管理、労働安全衛生管理体制の点検、④前期に発生した商品事故の原因改善、再発防止対策、の点検、⑤震災・火災等の災害防止対策の設備改善実施状況の点検など、会社の重大損失を未然防止するための予防監査に重点を置いて業務監査を実施いたしました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室に2名を配置し、年2回の監査報告などを通じ問題点の把握と対策を講じております。監査の方法は、内部監査規定および内部監査実施手続要領に基づき行っております。

内部監査室、監査役会、会計監査人の連携につきましては、必要に応じて随時意見交換を行うことにより、経営に対するチェック機能の充実をはかっております。

内部統制につきましては、内部統制推進事務局を設置し、内部統制体制の整備・運用を推進するとともに、内部統制評価については内部監査室が独立的評価を行っております。実務面では、内部監査室と推進事務局が連携して対応しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ハイビスカス

b. 継続監査期間

2009年3月期以降の12年間

c. 業務を執行した公認会計士

堀 俊 介
大 塚 克 幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人ハイビスカスについては、当社事業活動の適正な監査と、当社財務情報の信頼性確保に資する、専門性、独立性、品質管理体制を備えていると判断しております。

なお、監査役会は、2020年5月14日に会計監査人の選任について、会社法第344条に基づき協議を行い、監査法人ハイビスカスを再任することを決定し、2020年6月26日開催の第86期定時株主総会に会計監査人の選任に関する議案の提出は不要である旨、取締役会にて報告しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会では、定期的に監査法人から直接報告を受けるなど、適時適切なコミュニケーションの中で、その専門性、独立性、品質管理体制について確認をおこない、監査結果についても相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	—	18,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

上記③ f. に記載した、監査法人そのものの評価に加え、監査に要する時間・報酬の見積り内容について検討を加えるとともに、同業他社・札幌証券取引所上場他社の状況等も踏まえ、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。当社の役員の報酬等は基本報酬と退職慰労金となっております。取締役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内において、取締役報酬規程の定めるところにより、取締役会が決定しております。監査役報酬規程の定めるところにより、監査役の協議により決定しております。また、退任した役員に支給すべき退職慰労金は役員退職慰労金内規等を勘案のうえ計算すべき旨の株主総会の決議に従い、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。なお、退職慰労金計算過程の一部に売上高経常利益率を基準にした業績比例率を用いております。

当社の取締役及び監査役の報酬額に関する株主総会の決議年月日は1991年6月27日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を月額15百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。)、監査役報酬額を月額2百万円以内(定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。)とするものです。また、2019年6月27日開催の株主総会において、退任取締役(染谷正行)に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額等は取締役会に一任することが承認可決され、その決議に基づき取締役会にて決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬は、取締役会(議長は取締役社長)であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で承認された総額の範囲内での報酬額の決定、支給方法の決定、規程の改廃であります。監査役報酬は、監査役会(議長は常勤監査役)であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で承認された総額の範囲内での報酬額の決定、支給方法の決定、規程の改廃であります。なお、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する委員会等は設置していません。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動は、取締役会は2019年6月27日に開催、議長が報酬額について提案し、出席者全員の承認により決議されております。監査役会は2019年6月27日に開催、議長が報酬額について提案し、出席者全員の承認により協議書を作成し取締役会に提出されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	83,451	76,568	6,882	7
監査役 (社外監査役を除く)	10,392	9,600	792	1
社外役員	11,889	10,800	1,089	2

(注) 1. 社外役員は社外取締役1名、社外監査役1名であります。

2. 退職慰労金は、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額等であります。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、取引先や地場企業等の良好な取引関係や相互協力の維持・強化によって当社の企業価値の向上を図ることを目的として、取引先や地場企業等の株式を取得し保有することがあります。取引関係等が終了した政策保有株式は適宜売却するとともに、毎年、取締役会における保有の適否の検証の結果、当社の企業価値の向上につながらないと判断された株式については、売却することといたします。

(保有の合理性を検証する方法)

個別の政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有目的、取引状況、株価の状況、配当利回り、当社株式の持株数等を精査し、保有の適否を検証しております。

(取締役会における検証の内容)

上記に基づき、2020年4月24日に開催した取締役会において、2020年3月末時点で保有している上場株式について、保有の適否を検証いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	2,765
非上場株式以外の株式	9	468,909

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1,989	現在及び将来の取引関係等を考慮し、財務上の影響も踏まえ、取引先持株会への定期拠出により取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	13,068

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ロジネットジャパン	58,500	58,500	当社と同じく北海道を地盤とする札幌通運(株)の持株会社であり、現在継続的な取引はありませんが、必要に応じて取引を行ったことがあります。地場企業としての良好な相互協力を図るため、継続して保有しております。	有
	149,760	94,419		
(株)アークス	65,183	64,825	当社製品の主要な販売先として、当社の企業価値の向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会社への定期拠出によるものであります。	無
	126,977	157,784		
イオン北海道(株)	87,560	5,000	当社製品の主要な販売先として、当社の企業価値の向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	64,619	3,770		
(株)北洋銀行	273,000	273,000	主要金融機関として資金借入をはじめ総合的な金融取引を行っており、当社の企業価値の向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	55,692	75,621		
(株)みずほフィナンシャルグループ	289,684	289,684	主要金融機関として資金借入をはじめ総合的な金融取引を行っており、当社の企業価値の向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	有
	35,804	49,622		
東京海上ホールディングス(株)	5,500	15,500	これまで各種損害保険の取引を行い、事業リスク低減につなげており、株式についても企業価値の向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。今般、取引が僅少となったため、当社方針に基づき売却することといたしました。(2020年3月期で一部売却済み)	有
	27,225	83,111		
(株)セブンアンドアイホールディングス	1,200	1,200	当社製品の主要な販売先として、当社の企業価値の向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	4,291	5,011		
(株)ダイイチ	4,752	3,000	当社製品の主要な販売先として、当社の企業価値の向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は取引先持株会社への定期拠出によるものであります。	無
	2,894	2,073		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,700	1,700	主要金融機関として資金借入をはじめ総合的な金融取引を行っており、当社の企業価値の向上の観点から同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	1,645	1,960		
マックスバリュ北海道(株)	—	17,200	—	無
	—	60,200		

(注) 1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお定量的な保有効果につきましては、販売先であれば例えば売上高、金融機関であれば借入金の調達金利、などが想定できますが、当社として現時点では明確に定めてはおりません。

2. マックスバリュ北海道(株)は、2020年3月1日付でイオン北海道(株)と合併し解散しており、マックスバリュ北海道(株)の普通株式1株につき、イオン北海道(株)の普通株式4.80株の割合をもって割当交付されております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、関連団体等の行う研修会へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,723,040	2,217,077
売掛金	2,400,213	2,019,036
商品及び製品	42,124	43,329
仕掛品	22,874	23,765
原材料及び貯蔵品	193,704	192,086
前払費用	12,522	16,891
未収入金	44,154	48,571
未収消費税等	61,277	-
立替金	4,993	7,351
その他	3,596	-
貸倒引当金	△490	△6
流動資産合計	4,508,010	4,568,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,351,283	7,367,856
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,680,354	△4,806,852
建物（純額）	2,670,928	2,561,004
構築物	603,453	609,566
減価償却累計額及び減損損失累計額	△479,049	△489,567
構築物（純額）	124,403	119,999
機械及び装置	9,716,053	9,991,014
減価償却累計額及び減損損失累計額	△8,118,585	△8,375,572
機械及び装置（純額）	1,597,467	1,615,441
車両運搬具	74,114	80,327
減価償却累計額及び減損損失累計額	△67,605	△66,260
車両運搬具（純額）	6,509	14,066
工具、器具及び備品	598,438	613,111
減価償却累計額及び減損損失累計額	△490,342	△495,834
工具、器具及び備品（純額）	108,096	117,276
土地	※2 4,662,405	※2 4,662,405
建設仮勘定	-	22,531
有形固定資産合計	9,169,810	9,112,724
無形固定資産		
借地権	6,000	6,000
ソフトウェア	55,933	93,118
無形固定資産合計	61,933	99,118
投資その他の資産		
投資有価証券	536,338	471,674
関係会社株式	30,000	30,000
出資金	140	140
長期前払費用	1,757	8,995
投資不動産	158,963	147,683
減価償却累計額及び減損損失累計額	△92,482	△95,405
投資不動産（純額）	66,480	52,277
差入保証金	1,370	1,381

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	172,092	174,738
その他	10,701	10,073
貸倒引当金	△720	△734
投資その他の資産合計	818,161	748,546
固定資産合計	※1 10,049,904	※1 9,960,389
資産合計	14,557,915	14,528,494
負債の部		
流動負債		
支払手形	279,645	267,074
電子記録債務	509,301	528,792
買掛金	1,236,321	1,200,317
短期借入金	※1 750,000	※1 750,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 811,112	※1 850,336
未払金	597,885	552,515
未払費用	232,467	178,802
未払法人税等	33,781	49,772
未払消費税等	-	143,296
預り金	126,365	70,344
賞与引当金	176,682	181,092
従業員預り金	25,678	23,869
設備関係支払手形	19,561	19,129
設備関係電子記録債務	27,833	65,764
その他	997	-
流動負債合計	4,827,634	4,881,106
固定負債		
長期借入金	※1 2,362,148	※1 2,211,812
長期末払金	1,540	1,600
再評価に係る繰延税金負債	※2 1,190,579	※2 1,190,579
退職給付引当金	1,601,275	1,564,655
役員退職慰労引当金	69,516	75,552
受入保証金	2,890	5,670
固定負債合計	5,227,949	5,049,868
負債合計	10,055,583	9,930,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,974	1,051,974
利益剰余金		
利益準備金	7,330	10,471
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	581,567	666,288
利益剰余金合計	588,898	676,760
自己株式	△13,332	△13,941
株主資本合計	1,627,539	1,714,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,451	188,385
土地再評価差額金	※2 2,694,340	※2 2,694,340
評価・換算差額等合計	2,874,791	2,882,726
純資産合計	4,502,331	4,597,519
負債純資産合計	14,557,915	14,528,494

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	16,822,190	17,035,831
商品売上高	581,465	519,061
売上高合計	17,403,656	17,554,893
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	41,273	39,906
当期製品製造原価	※1, ※3 12,024,482	※1, ※3 12,213,760
合計	12,065,756	12,253,667
製品期末たな卸高	※1 39,906	※1 41,751
製品売上原価	12,025,849	12,211,916
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,710	2,217
当期商品仕入高	522,024	465,908
合計	524,735	468,126
商品期末たな卸高	2,217	1,577
商品売上原価	522,517	466,548
売上原価合計	12,548,367	12,678,464
売上総利益	4,855,288	4,876,428
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 3,946,221	※2 4,011,449
一般管理費	※2, ※3 807,963	※2, ※3 779,601
販売費及び一般管理費合計	4,754,184	4,791,050
営業利益	101,103	85,378
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	14,698	14,885
受取賃貸料	11,673	10,886
受取保険金	3,494	5,173
雑収入	7,747	7,623
営業外収益合計	37,633	38,587
営業外費用		
支払利息	33,150	32,524
雑支出	53	0
営業外費用合計	33,203	32,525
経常利益	105,534	91,440

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,823	※4 15,619
投資有価証券売却益	-	30,892
補助金収入	-	97,452
特別利益合計	1,823	143,963
特別損失		
固定資産売却損	-	※5 1,131
固定資産除却損	※6 15,414	※6 7,913
投資有価証券評価損	-	55,682
減損損失	※7 4,029	※7 2,922
災害による損失	33,572	-
特別損失合計	53,016	67,650
税引前当期純利益	54,340	167,753
法人税、住民税及び事業税	41,262	45,289
法人税等調整額	△4,507	3,191
法人税等	36,755	48,481
当期純利益	17,585	119,271

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		7,011,481	58.4	<u>7,140,577</u>	58.4
II 労務費	※1	3,168,455	26.4	3,231,689	26.5
III 経費	※2	1,825,334	15.2	1,842,384	15.1
当期総製造費用		12,005,271	100.0	<u>12,214,652</u>	100.0
期首仕掛品たな卸高		42,085		22,874	
合計		12,047,356		<u>12,237,526</u>	
期末仕掛品たな卸高		22,874		<u>23,765</u>	
当期製品製造原価		12,024,482		<u>12,213,760</u>	

(注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
※1	主な労務費の内容は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 80,169千円 退職給付費用 58,583千円	※1	主な労務費の内容は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 81,234千円 退職給付費用 50,390千円
※2	主な経費の内容は次のとおりであります。 減価償却費 434,756千円 電力・燃料費 495,899千円	※2	主な経費の内容は次のとおりであります。 減価償却費 454,501千円 電力・燃料費 486,347千円
3	原価計算の方法 当社は単純総合原価計算を実施しております。	3	原価計算の方法 当社は単純総合原価計算を実施しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,051,974	4,189	598,535	602,725	△13,125	1,641,573
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,051,974	4,189	598,535	602,725	△13,125	1,641,573
当期変動額						
剰余金の配当	—	3,141	△34,552	△31,411	—	△31,411
当期純利益	—	—	17,585	17,585	—	17,585
自己株式の取得	—	—	—	—	△207	△207
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	3,141	△16,967	△13,826	△207	△14,033
当期末残高	1,051,974	7,330	581,567	588,898	△13,332	1,627,539

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	221,538	2,694,340	2,915,878	4,557,452
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	221,538	2,694,340	2,915,878	4,557,452
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△31,411
当期純利益	—	—	—	17,585
自己株式の取得	—	—	—	△207
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△41,086	—	△41,086	△41,086
当期変動額合計	△41,086	—	△41,086	△55,120
当期末残高	180,451	2,694,340	2,874,791	4,502,331

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,051,974	7,330	581,567	588,898	△13,332	1,627,539
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,051,974	7,330	581,567	588,898	△13,332	1,627,539
当期変動額						
剰余金の配当	—	3,141	△34,551	△31,410	—	△31,410
当期純利益	—	—	119,271	119,271	—	119,271
自己株式の取得	—	—	—	—	△608	△608
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	3,141	84,720	87,861	△608	87,253
当期末残高	1,051,974	10,471	666,288	676,760	△13,941	1,714,792

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	180,451	2,694,340	2,874,791	4,502,331
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	180,451	2,694,340	2,874,791	4,502,331
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△31,410
当期純利益	—	—	—	119,271
自己株式の取得	—	—	—	△608
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,934	—	7,934	7,934
当期変動額合計	7,934	—	7,934	95,187
当期末残高	188,385	2,694,340	2,882,726	4,597,519

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	54,340	167,753
減価償却費	527,881	553,324
減損損失	4,029	2,922
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	500	△470
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18,575	4,410
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	32,752	△36,620
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,086	6,036
固定資産売却損益 (△は益)	△1,823	△14,488
固定資産除却損	10,946	7,172
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△30,892
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	55,682
補助金収入	-	△97,452
受取利息及び受取配当金	△14,718	△14,903
支払利息	33,150	32,524
売上債権の増減額 (△は増加)	△92,999	381,176
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,271	△478
仕入債務の増減額 (△は減少)	46,850	△29,084
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△80,989	143,296
その他	△939	△24,984
小計	489,221	1,104,925
利息及び配当金の受取額	14,718	14,903
利息の支払額	△33,191	△32,536
法人税等の支払額	△31,712	△32,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,035	1,054,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△1,296,800	△487,513
固定資産の売却による収入	2,248	28,057
投資有価証券の取得による支出	△2,969	△1,989
投資有価証券の売却による収入	-	43,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,297,521	△417,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	-
長期借入れによる収入	1,700,000	700,000
長期借入金の返済による支出	△545,932	△811,112
自己株式の取得による支出	△207	△608
配当金の支払額	△31,003	△31,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,122,857	△142,851
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	264,370	494,037
現金及び現金同等物の期首残高	1,458,669	1,723,040
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,723,040	※ 2,217,077

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

先入先出法

(2) 製品

売価還元法

(3) 原材料、仕掛品、貯蔵品

先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。なお、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)以外の有形固定資産については2007年度税制改正前の定率法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 投資その他の資産(リース資産を除く)

投資不動産 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法。

なお、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)以外の有形固定資産については2007年度税制改正前の定率法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒発生に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。2021年3月期の業績見通しが新型コロナウイルスによる影響を現段階において合理的に算定することが困難な中、特に、将来キャッシュ・フローの予測が困難であることから、2020年3月期においては当社が期末日時点で把握できる最善の方法により行っております。但し、新型コロナウイルスによる影響は不確定要素が多く、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(不適切な会計処理)

当社は、「現場在庫」と呼ばれる棚卸資産(仕掛品及び原材料の一部)において不適切な会計処理が含まれている可能性が判明したため、社内調査を進めましたが、調査の過程において特定部門で、「現場在庫」の棚卸金額の著しい増加と、それを意図的に過大計上しているとの不正な会計処理がなされた疑いを確認しました。

これを受けて、当社は、2023年5月18日、不適切な会計処理の有無及び内容等の実態解明、再発防止策の策定等をし、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことを目的として、外部有識者を委員に含めた特別調査委員会の設置を決定し、調査を進めてまいりました。

2023年7月27日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社において、過去から一部の従業員による実地棚卸に基づかない棚卸報告がなされており、当該不正行為により仕掛品及び原材料残高が過大に計上されていたことの報告を受けました。

当社は一連の不正行為により計上された仕掛品及び原材料残高について、実際の仕掛品及び原材料残高への復元ができないことから、当事業年度末の仕掛品及び原材料については、棚卸不正発覚後に実施した実地棚卸に基づいて算定した回転期間を用いて算定する方法によりその残高を改めて算定しております。

(貸借対照表関係)

※1 下記の固定資産を下欄の短期及び長期借入金の担保として提供しております。

工場財団

月寒工場、琴似工場、釧路工場、函館工場とで工場財団を組成し、担保に提供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	2,405,254千円(簿価)	2,203,833千円(簿価)
構築物	10,236 "	8,902 "
機械及び装置	265,292 "	237,450 "
土地	4,110,891 "	4,110,891 "
合計	6,791,673千円(簿価)	6,561,077千円(簿価)
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	3,173,260千円	3,062,148千円
短期借入金	750,000 "	750,000 "
合計	3,923,260千円	3,812,148千円

※2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(再評価を行った年月日)

2000年3月31日

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,324,346千円	△1,252,862千円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	4,887千円	8,587千円

※2 販売費及び一般管理費中、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(販売費に含まれる金額)		
1 発送及び配送費	1,054,490千円	1,135,233千円
2 広告宣伝費	170,354 "	174,228 "
3 貸倒引当金繰入額	501 "	△470 "
4 給料及び諸手当	1,614,839 "	1,578,762 "
5 法定福利費	274,323 "	271,517 "
6 賞与引当金繰入額	73,588 "	76,430 "
7 退職給付費用	51,200 "	47,918 "
8 減価償却費	55,861 "	61,245 "
(一般管理費に含まれる金額)		
1 役員報酬	93,923千円	96,968千円
2 給料及び諸手当	342,200 "	333,731 "
3 法定福利費	68,459 "	66,915 "
4 賞与引当金繰入額	22,925 "	23,428 "
5 退職給付費用	20,423 "	15,724 "
6 役員退職慰労引当金繰入額	7,988 "	8,763 "
7 減価償却費	37,263 "	37,576 "

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	160,021千円	151,899千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	1,823千円	1,899千円
投資不動産	一千円	13,719千円

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	一千円	1,131千円

- ※6 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。
 なお、固定資産除却損には撤去・解体費用が含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	3,430千円	2,200千円
構築物	133千円	34千円
機械及び装置	6,025千円	3,221千円
工具、器具及び備品	1,268千円	1,716千円

※7 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- (1) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	投資不動産	札幌市南区	1,600
		北海道美唄市	2,400
		群馬県吾妻郡嬭恋村	29
合計			4,029

(2) 経緯

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4,029千円を特別損失に計上いたしました。

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価又は固定資産税評価額に基づき算定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- (1) 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

用途	種類	場所	金額
遊休資産	投資不動産	札幌市南区	900
		北海道美唄市	2,000
		群馬県吾妻郡嬭恋村	22
合計			2,922

(2) 経緯

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失2,922千円を特別損失に計上いたしました。

(3) グルーピングの方法

管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価又は固定資産税評価額に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,103,948	—	—	2,103,948

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,845	100	—	9,945

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 100株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,411	15.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,410	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,103,948	—	—	2,103,948

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,945	303	—	10,248

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 303株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	31,410	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,405	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,723,040千円	2,217,077千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	— 〃	— 〃
現金及び現金同等物	1,723,040千円	2,217,077千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	62,668千円	46,017千円
1年超	62,532 〃	36,061 〃
合計	125,200千円	82,078千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握することとしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、定期的に経理所管の役員に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

特筆すべき事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)参照。

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,723,040	1,723,040	—
(2) 売掛金	2,400,213	2,400,213	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	533,573	533,573	—
(4) 支払手形	(279,645)	(279,645)	—
(5) 電子記録債務	(509,301)	(509,301)	—
(6) 買掛金	(1,236,321)	(1,236,321)	—
(7) 短期借入金	(750,000)	(750,000)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(3,173,260)	(3,166,374)	6,885

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,217,077	2,217,077	—
(2) 売掛金	2,019,036	2,019,036	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	468,909	468,909	—
(4) 支払手形	(267,074)	(267,074)	—
(5) 電子記録債務	(528,792)	(528,792)	—
(6) 買掛金	(1,200,317)	(1,200,317)	—
(7) 短期借入金	(750,000)	(750,000)	—
(8) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(3,062,148)	(3,051,796)	10,351

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4)支払手形、(5)電子記録債務、(6)買掛金、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	2,765	2,765

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,723,040	—	—	—
売掛金	2,400,213	—	—	—
合計	4,123,253	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,217,077	—	—	—
売掛金	2,019,036	—	—	—
合計	4,236,114	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	750,000	—	—	—	—	—
長期借入金	811,112	712,336	580,036	447,776	343,000	279,000
合計	1,561,112	712,336	580,036	447,776	343,000	279,000

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	750,000	—	—	—	—	—
長期借入金	850,336	746,036	613,776	509,000	333,000	10,000
合計	1,600,336	746,036	613,776	509,000	333,000	10,000

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	450,148	167,374	282,773
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	450,148	167,374	282,773
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	83,424	119,068	△35,643
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	83,424	119,068	△35,643
合計	533,573	286,443	247,130

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,765千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	408,678	158,918	249,760
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	408,678	158,918	249,760
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	60,231	60,764	△533
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	60,231	60,764	△533
合計	468,909	219,682	249,227

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額2,765千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
① 株式	43,960	30,892	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	43,960	30,892	—

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落している状態が2期連続(前期末及び当期末)している場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について55,682千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落している状態が2期連続(前期末及び当期末)している場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,817,822	1,828,776
会計方針の変更による累積的影響額	—	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,817,822	1,828,776
勤務費用	105,233	102,876
利息費用	10,906	10,972
数理計算上の差異の発生額	245	△6,206
退職給付の支払額	△105,432	△163,539
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	1,828,776	1,772,879

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	223,222	217,111
期待運用収益	2,232	2,171
数理計算上の差異の発生額	△365	△8,469
事業主からの拠出額	5,727	5,127
退職給付の支払額	△13,704	△18,013
その他	—	—
年金資産の期末残高	217,111	197,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,828,776	1,772,879
年金資産	△217,111	△197,927
	1,611,664	1,574,952
非積立型制度の退職給付債務	—	—
未積立退職給付債務	1,611,664	1,574,952
未認識数理計算上の差異	△10,388	△10,296
未認識過去勤務費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,601,275	1,564,655
退職給付引当金	1,601,275	1,564,655
前払年金費用	—	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,601,275	1,564,655

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	105,233	102,876
利息費用	10,906	10,972
期待運用収益	△2,232	△2,171
数理計算上の差異の費用処理額	16,298	2,354
過去勤務費用の費用処理額	—	—
臨時に支払った割増退職金	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	130,207	114,033

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債券	55%	57%
株式	37%	31%
現金及び預金	3%	8%
その他	5%	4%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸倒引当金超過額	367千円	225千円
賞与引当金超過額	53,728 "	55,070 "
退職給付引当金超過額	486,947 "	475,811 "
投資有価証券評価損否認	26,089 "	43,022 "
投資不動産評価損否認	158,930 "	123,611 "
固定資産減損損失	2,722 "	2,645 "
決算訂正による影響額	— "	2,756 "
その他	50,665 "	55,740 "
繰延税金資産小計	779,451千円	758,883千円
評価性引当額 (注)	△540,680 "	△523,303 "
繰延税金資産合計	238,771千円	235,579千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△66,678千円	△60,841千円
繰延税金負債合計	△66,678千円	△60,841千円

差引：繰延税金資産の純額 172,092千円 174,738千円

(注) 評価性引当額が17,377千円減少しておりますが、主に投資不動産売却に関する評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地再評価差額金	9,175千円	9,175千円
再評価に係る繰延税金資産小計	9,175千円	9,175千円
評価性引当額	△9,175 "	△9,175 "
再評価に係る繰延税金資産合計	—千円	—千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地再評価差額金	△1,190,579千円	△1,190,579千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△1,190,579千円	△1,190,579千円

差引：再評価に係る繰延税金資産(負債)純額 △1,190,579千円 △1,190,579千円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.7 "	3.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6 "	△0.5 "
住民税均等割	22.9 "	7.4 "
税額控除	— "	△1.5 "
評価性引当額の増減	6.3 "	△10.4 "
その他	△1.1 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.6%	28.9%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の営業所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また、当社が所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これら当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する一部の営業所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点では移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。また、当社が所有する固定資産の一部にアスベスト除去に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する資産の使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、これら当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の概要

北海道及びその他の地域において事業の用に供していない投資不動産で、一部賃貸されているものを含んでおります。

2. 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに期末の時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	70,510
	期中増減額	△4,029
	期末残高	66,480
期末時価	78,466	52,278

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 前事業年度及び当事業年度の期中増加額はあります。

(注3) 前事業年度の期中減少額は次のとおりであります。

減損損失 4,029千円

当事業年度の期中減少額は次のとおりであります。

売却 11,280千円

減損損失 2,922千円

(注4) 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、適切な市場価格を反映していると考えられる指標(路線価、又は固定資産税評価額)に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II. 当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	食パン	菓子パン	和菓子	洋菓子	調理パン・ 米飯類	その他	合計
外部顧客への売上高	2,702,333	6,220,316	3,254,365	990,612	3,654,562	581,465	17,403,656

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
生活協同組合コープさっぽろ	2,220,655	食品関連
㈱セイコーフレッシュフーズ	1,842,084	食品関連

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	食パン	菓子パン	和菓子	洋菓子	調理パン・ 米飯類	その他	合計
外部顧客への売上高	2,701,115	6,209,323	3,223,530	1,008,277	3,893,583	519,061	17,554,893

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
生活協同組合コープさっぽろ	2,132,875	食品関連
(株)セイコーフレッシュフーズ	1,871,270	食品関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

関連会社がないため、記載しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社がないため、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

関連会社がないため、記載しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社がないため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,150.11円	<u>2,195.88円</u>
1株当たり当期純利益	8.40円	56.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	17,585	<u>119,271</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	17,585	<u>119,271</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	2,094,055	2,093,846

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,502,331	<u>4,597,519</u>
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,502,331	<u>4,597,519</u>
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,094,003	2,093,700

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,351,283	60,370	43,797	7,367,856	4,806,852	166,483	2,561,004
構築物	603,453	6,804	691	609,566	489,567	11,173	119,999
機械及び装置	9,716,053	322,591	47,629	9,991,014	8,375,572	301,395	1,615,441
車両運搬具	74,114	18,877	12,664	80,327	66,260	10,642	14,066
工具、器具及び備品	598,438	46,560	31,888	613,111	495,834	35,663	117,276
土地	4,662,405 (3,884,920)	—	—	4,662,405 (3,884,920)	—	—	4,662,405
リース資産	—	—	—	—	—	—	—
建設仮勘定	—	94,031	71,500	22,531	—	—	22,531
有形固定資産計	23,005,748	549,234	208,170	23,346,812	14,234,088	525,359	9,112,724
無形固定資産							
借地権	6,000	—	—	6,000	—	—	6,000
ソフトウェア	247,368	65,150	28,548	283,970	190,852	27,965	93,118
無形固定資産計	253,368	65,150	28,548	289,970	190,852	27,965	99,118
投資不動産	158,963	—	11,280	147,683	95,405	2,922 (2,922)	52,277
長期前払費用	1,757	15,179	7,942	8,995	—	—	8,995
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 月寒工場 生産設備等 182,805千円

2. 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期償却額のうち () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 土地の当期首残高及び当期末残高の内書は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	750,000	1.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	811,112	850,336	0.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,362,148	2,211,812	0.69	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,923,260	3,812,148		—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	746,036	613,776	509,000	333,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,210	21	—	491	740
賞与引当金	176,682	181,092	176,682	—	181,092
役員退職慰労引当金	69,516	8,763	2,727	—	75,552

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び貸倒懸念債権の個別評価に伴う洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,650
預金	2,212,427
当座預金	16,603
普通預金	2,195,038
別段預金	785
合計	2,217,077

② 売掛金

相手先	金額(千円)
イオン北海道㈱	361,403
生活協同組合コープさっぽろ	286,013
㈱セイコーフレッシュフーズ	152,140
㈱ラルズ	149,300
㈱ツルハ	100,366
その他	969,811
合計	2,019,036

(注) パン・和洋菓子・商品等の売上代金

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
2,400,213	18,959,284	19,340,460	2,019,036	90.55	42.66

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ たな卸資産

商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
進物等	1,577
計	1,577
製品	
パン	26,634
和洋菓子	14,771
その他	345
計	41,751
合計	43,329

仕掛品

品名	金額(千円)
パン関係	6,718
和洋菓子関係	17,018
その他	28
合計	23,765

原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
小麦粉	12,492
砂糖	1,374
ショートニング	587
その他	76,281
計	90,734
副材料	
包装紙・紙・台紙等	59,162
計	59,162
貯蔵品	
重油・LPG類	1,963
ガソリン・オイル類	985
機械部品	28,183
その他	11,056
計	42,189
合計	192,086

④ 支払手形及び電子記録債務

相手先	金額(千円)
メディパルフーズ(株) (注) 1	90,662
彫刻グラビヤ札幌(株) (注) 2	44,650
丸栄第一物産(株) (注) 3	41,276
大東セロファン(株) (注) 4	37,149
TTCフーズ(株) (注) 5	36,211
その他	545,917
合計	795,867

- (注) 1. 調理パン用原料他
 2. 包装紙他
 3. 包装紙他
 4. 包装紙他
 5. 生餡・練餡他

決済期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	342,018
5月 "	342,915
6月 "	110,932
合計	795,867

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
三菱商事(株) (注) 1	433,733
オリエンタル酵母工業(株) (注) 2	85,691
(株)ADEKA (注) 3	69,871
メディパルフーズ(株) (注) 4	51,946
(株)ファインライフ (注) 5	48,779
その他	510,294
合計	1,200,317

- (注) 1. 小麦粉・砂糖他
 2. クリーム・イースト他
 3. 油脂類
 4. 米飯類用原料他
 5. 調理パン用原料他

⑥ 設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務

相手先	金額(千円)
(株)オシキリ北日本	48,843
(株)日本サーモエナー	8,800
(株)いわい商会	8,107
東央産業(株)	3,742
ダイヤ冷暖工業(株)	3,716
その他	11,684
合計	84,894

- (注) 製造設備他

決済期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	57,252
5月 "	15,848
6月 "	11,793
合計	84,894

⑦ 短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱北洋銀行	430,000
㈱みずほ銀行	270,000
㈱北陸銀行	50,000
合計	750,000

(注) 運転資金

⑧ 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

相手先	金額(千円)
㈱北洋銀行	1,128,000
㈱みずほ銀行	931,000
㈱北陸銀行	312,000
㈱商工組合中央金庫	245,000
農林中央金庫	235,500
㈱三菱UFJ銀行	210,648
合計	3,062,148

(注) 設備資金

⑨ 再評価に係る繰延税金負債

内訳	金額(千円)
土地再評価差額に係る繰延税金負債	1,190,579
合計	1,190,579

⑩ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,772,879
年金資産	△197,927
未認識数理計算上の差異	△10,296
合計	1,564,655

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	4,255,054	8,778,091	13,340,255	17,554,893
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	6,661	60,207	124,897	167,753
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△764	32,231	107,372	119,271
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (円)	△0.37	15.39	51.28	56.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失(△) (円)	△0.37	15.76	35.89	5.68

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、札幌市において発行する北海道新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.nichiryopan.co.jp/ir/koukoku.html)
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日(基準日)現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主1記名に対して、販売価格2,000円相当の当社製品をお送りいたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(有価証券報告書提出日現在で公衆縦覧期間が経過しているものを除く。)

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日北海道財務局長に提出。

第86期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日北海道財務局長に提出。

第86期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年7月1日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年7月28日

日糧製パン株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

札幌事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 口 佳 孝

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日糧製パン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

監査法人は、上記の財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日糧製パン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

追加情報(不適切な会計処理)に記載のとおり、会社は、過去からの月寒工場における実地棚卸に基づかない棚卸報告による仕掛品及び原材料残高について、実際の仕掛品及び原材料残高への復元ができないとして、当事業年度末の仕掛品及び原材料については、棚卸不正発覚後に実施した実地棚卸に基づいて算定した回転期間を用いて算定する方法によりその残高を改めて算定している。当該仕掛品及び原材料残高の算定にあたっては、一連の不適切な処理の影響を受けていない回転期間が用いられているものの、一定の仮定に基づく推定計算による仕掛品及び原材料残高であり、当事業年度末時点で実地棚卸に基づく棚卸報告が行われていなかったことから、当監査法人は、仕掛品及び原材料の実在性及び評価の妥当性について裏付けとなる十分な記録及び資料を入手することができなかった。このため、当事業年度末時点における仕掛品23,765千円及び原材料90,734千円の実在性及び評価の妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。この影響は仕掛品、原材料及び売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2020年6月22日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の5第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2023年7月28日

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月29日に提出いたしました第86期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

- 3 評価結果に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制に関する事項は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。従って、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、2023年5月8日、製菓工場の棚卸資産の過大計上を示唆する電子メールの通報により、不正事案の発生の可能性を認識しました。その後、社内では対応を協議、関係者へのヒアリング等、社内調査を行い不適切な処理が行われた可能性の認識を深めました。そのような状況を踏まえ、監査法人とも相談のうえ、5月18日に外部の有識者を委員に含む特別調査委員会を設置し、過年度を含め、不正行為の有無や内容等の事実関係の調査を委託して、その全容解明を図ることとしました。

特別調査委員会において、関係資料の精査、役職員に対するヒアリング、関係者に対するアンケート調査、推計的遡及計算による裏付け調査により、不正行為の有無や内容について検討を行った結果、当社は、2023年7月27日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、過去より「現場在庫」と呼ばれる棚卸資産(貸借対照表の表示科目としては「原材料及び貯蔵品」及び「仕掛品」)が過大に計上されていたことが判明いたしました。

当社は、調査報告書の内容を検討した結果、過大計上となっていた「現場在庫」と呼ばれる棚卸資産残高の修正を行うため、提出を延長しておりました2023年3月期の有価証券報告書に加え、2020年3月期から2022年3月期の有価証券報告書、及び2020年3月期第1四半期から第3四半期までの四半期報告書、2021年3月期第1四半期から第3四半期までの四半期報告書、2022年3月期第1四半期から第3四半期までの四半期報告書、2023年3月期第1四半期から第3四半期までの四半期報告書、について訂正を行い、2023年7月28日に訂正報告書を提出いたしました。

訂正の原因となったこれらの事実は、過去から変革しきれていない組織風土に基づく行動や意識の問題、更に、棚卸資産についての管理に関しては、本事案についての実地棚卸の際の立会が適切になされていなかったことも含め実地棚卸の手法に問題があったこと、棚卸結果に対する数値分析についても不足があるといった、二次的・三次的なチェック機関の機能不全など、適切なリスク評価に基づく内部統制の整備・運用に不備があったことに主な原因があります。

当社は、これらの内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な内部統制及び生産・棚卸資産管理プロセスに関する内部統制の不備について開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて財務諸表に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、特別調査委員会からの指摘・提言も踏まえ、以下の観点で具体的な改善策を講じて、適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

(1) 社内でコンセンサスの取れたコンプライアンス意識の確立

役員・従業員の企業行動規範・行動基準の遵守の実効性を確保すべく、各部署で発生する可能性のあるコンプライアンス違反行為を類型化し、誰にでもわかりやすい平易な表現でこれを明らかにしてゆくこと

(2) 経営理念の再確認

経営理念である「いつも安心できるおいしさと信頼感で人と環境にやさしい企業」、「北海道の活性化に貢献する“真の北海道企業”への成長」を再確認し、本件のような問題に対し、短期的指標に偏重することなく、これを未然に防止し、仮に問題行動が発生したとしても速やかにこれを発見・是正し得る環境を整えてゆくこ

と

(3) 確実な実地棚卸手法の確立

実地棚卸の意義の再確認したうえで、実地棚卸に関する社内規程等の整備を行い、着実に運用できる体制を整備し、更に棚卸資産残高の検証と評価を適切に実施すること

(4) 内部監査および人材育成の強化

不正があった業務及び現場任せで不正が発生する余地のある業務を洗い出して内部監査をより実効性あるものにしていくこと

業務の適正確保に必要な知識を涵養するために、全社的に社内研修を充実化させるなど人材育成に注力して質的な強化を図ること

以上

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年7月28日
【会社名】	日糧製パン株式会社
【英訳名】	NICHIRYO BAKING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田勝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田勝彦は、当社の第86期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。